

転出届(マイナンバーカードをお持ちの方用)

- ・マイナンバーカード(顔写真付)をお持ちの方で、市外へ転出する方が、今までの住まいの市区町村に送付する用紙です。
- ・転出する方のうち1人でも、上記カードをお持ちであれば、こちらをご利用ください。
カードをお持ちでない方は、転出証明書を発行する転出となりますので、「転出証明書請求書(郵送・FAX用)」をご利用ください。
- ・転出した日から14日を過ぎると、こちらの届出はできませんのでご注意ください。

申請年月日 年 月 日

今までの住所	土別市		
マンション名・部屋番号等			
新しい住所			
マンション名・部屋番号等			
新しい世帯主氏名			
転出(予定)年月日 (新しい住所に住み始める日)	令和 西暦	年 月 日	

転出される方 (本人含む)	氏 名		生年月日	カード所有の有無
	1	フリガナ	明・大・昭・平・令・西暦	有 ・ 無
			年 月 日	
	2	フリガナ	明・大・昭・平・令・西暦	有 ・ 無
			年 月 日	
	3	フリガナ	明・大・昭・平・令・西暦	有 ・ 無
			年 月 日	
	4	フリガナ	明・大・昭・平・令・西暦	有 ・ 無
			年 月 日	
	5	フリガナ	明・大・昭・平・令・西暦	有 ・ 無
		年 月 日		

請求者	住所	〒	
	氏名		※代理での届出はできません。
	日中連絡がとれる電話番号 () - () - () ※転出の処理が終わりましたら、担当者からご連絡します。必ず記入してください。		

【同封するもの】

- ☐ 本人確認書類のコピー：氏名、生年月日、住所が確認できるもの 1点
(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証など)

【必ずお読みください】

- ・転入届の際、マイナンバーカードと暗証番号が必要です。
- ・転入した日から14日以内、または転出(予定)日から30日以内のいずれかの早いうちに転入の届出をしてください。これを過ぎるとカードでの転入ができなくなり、再度、転出の手続きをし、「転出証明書」の交付を受ける必要があります。

〈送付先・お問い合わせ先〉

〒095-8686 土別市東6条4丁目1番地

土別市役所 戸籍住民係 ☎0165-26-7577(直通)・FAX0165-23-4447(戸籍住民係専用)